

2020年4月7日

各位

菅原電気株式会社

新型コロナウイルス感染拡大予防のため時差通勤実施延長のお知らせ

この度、政府より緊急事態宣言が発令されました。先般お知らせの通り行政の要請・社会情勢により以下のように時差通勤や一部在宅勤務の期間を延長いたします。

実施に伴い、お客様・関係者の皆様にはご不便をおかけする場合がございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施期間 2020年3月27日（金）～5月6日（水）

* 終了時期は、今後の行政の要請・社会情勢などにより変更する場合がございます。

2. 対象拠点 本社・東京支店・大阪支店・神戸営業所・福岡営業所

以上